



# い・Call

第74号 2020年9月

## い・Callとは…

イコール(平等)を意味し、『い』には「意見・意志のある人達」が、『Call』には「呼びかけ合い男女共同参画社会を作ろう」との思いが込められています。



## 【Contents】

- 令和2年度版 男女共同参画白書
- 加賀市男女共同参画推進条例
- 国のDV相談が拡充されています

加賀市ホームページ(男女共同参画係)

[http://www.city.kaga.ishikawa.jp/folder/04cityplanning\\_3.html](http://www.city.kaga.ishikawa.jp/folder/04cityplanning_3.html)

石川県ホームページ(男女共同参画課)

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo/index.html>

発行

加賀市役所 地域づくり推進課

男女共同参画係

☎0761-72-7836



# 令和2年版 男女共同参画白書

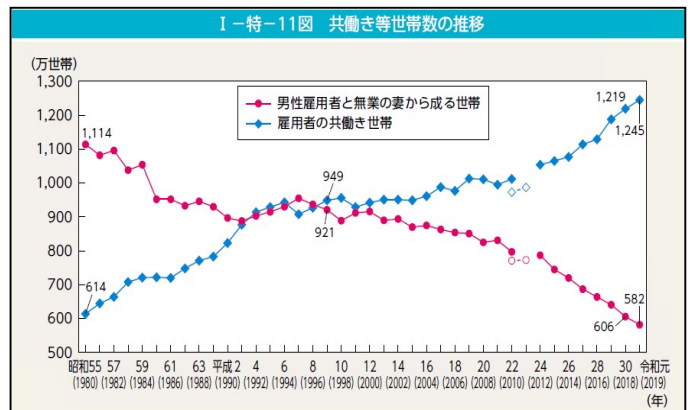
## ～仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）～

「令和2年版男女共同参画白書」が7月31日に内閣府から発行されました。  
今年度の白書では、特集として、

〈「家事・育児・介護」と「仕事」のバランス〉が取り上げられていますので、その一部をご紹介します。

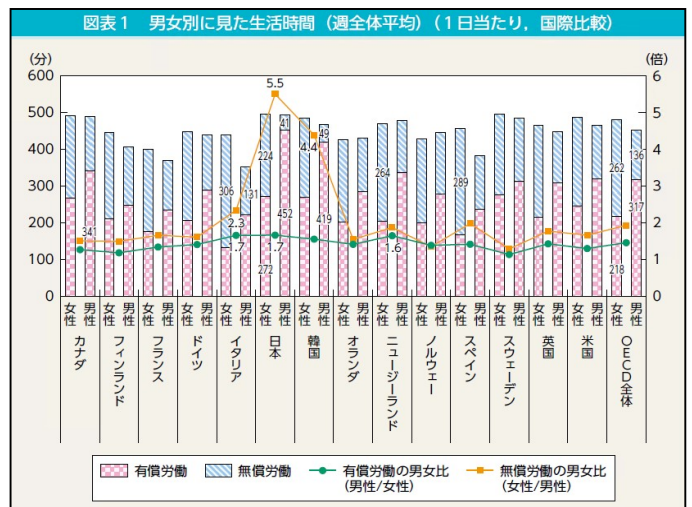
### 1. 夫婦共働き世帯の増加

共働き世帯は毎年増加しており、令和元年は、全国で1,245万世帯が共働き世帯となっています。  
平成29年の夫婦共働き世帯の割合は、石川県は56.1%で、全国平均の48.8%を大きく上回っています。  
全国で最も共働き世帯が多かった都道府県は、福井県で60.0%でした。



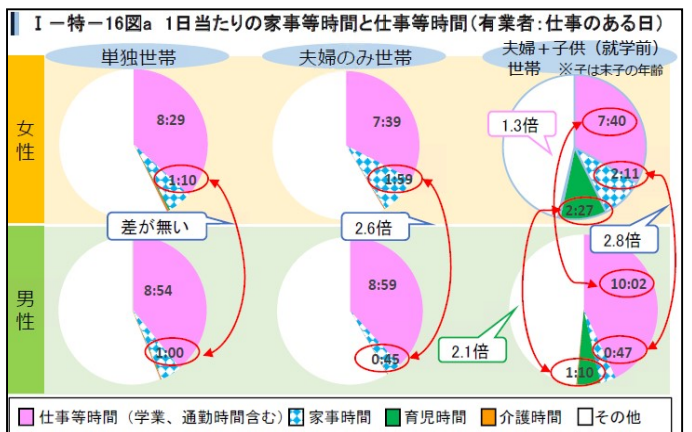
### 2. 仕事と家庭の労働時間の割合

OECD(経済協力開発機構)内では、日本が最も男性の有償労働時間が長く、無償労働に時間が割けない状況となっています。  
その結果、男性に比べ女性が、5.5倍も家事や育児、介護等の無償労働に時間を割いています。  
白書では「男女とも時間的には限界まで労働してる」としています。



### 3. 仕事がある日の家事時間

男女ともに単身世帯は、家事時間に差がありません。  
結婚後、女性の家事時間は男性の2.6倍、子供が生まれると育児時間も更に増え、男女間の差がさらに広がります。



# 祝 加賀市男女共同参画推進条例 制定 15年

加賀市男女共同参画推進条例 -前文抜粋-

平成 17 年 10 月 1 日

私たちが目指す社会は、すべての人々が互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会である。

我が国は、個人の尊重と法の下での平等をうたう日本国憲法に基づき、男女平等の実現に向けて様々な施策を展開してきた。

加賀市においても、男女共同参画社会の実現に向けて積極的な取組を進めてきたが、今もなお社会の様々な分野で、社会的文化的に形成された性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行等を背景とする多くの課題が残されており、一層の努力が求められている。

このような課題に対し、男女が性別にとらわれることなく、その個性と能力を発揮できるようにするためには、互いに思いやりの心を持ちつつ、その生き方を尊重し、社会の対等な構成員として、あらゆる分野で共に参画し、共に責任を分かち合うことのできる環境をつくることが重要である。ここに、加賀市民が力を合わせ、男女共同参画社会の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する

今年2020年「加賀市男女共同参画推進条例」が制定されて15年を迎えました！

この機会に「男女共同参画」について、家庭や職場内で一度考えてみませんか。

## 男女共同参画社会とは？

「すべての人々が互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会」のことです。

テレビなどで「ワーク・ライフ・バランス」や「ジェンダー平等」という言葉を聞いたことがある方もいると思いますが、そういった取り組みも男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの一つです。

今年の男女共同参画のキャッチフレーズ「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」も、ワーク・ライフ・バランスについてのフレーズです。

## 加賀市の取組み

加賀市では、国や県と連携して啓発活動を行っており、6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性の暴力をなくす運動」に合わせて啓発活動を行っています。

また今年度は中止となりましたが、年2回程度、独自に男女共同参画に関する講演会を行っています。

さらに2年間モデル地区を定めて、地域の方と男女共同参画に関する課題解決に取り組んでいます。

啓発活動や講演会等は、広報かがや市HPでお知らせしますので、ぜひご確認ください。

DVに関する相談窓口も設けていますので、DVにお悩みの方はご相談ください。

**編集後記** 今年は、コロナウイルスの影響で窮屈な毎日ですね。ストレス解消には運動がオススメです。ウォーキングがオススメです、家の中でできる運動でも 20 分～30 分体を動かすと気持ちがスッキリします！

い・Callバックナンバーは、市のホームページに掲載しています。   で検索！

加賀市男女共同参画係

国のDV相談事業が拡充されています。  
24時間電話相談やSNSでの相談も受け付けています。

## 配偶者やパートナーからの暴力、 一人で悩まず、ご相談ください。

最寄りの相談センターにつながります。

**DV相談ナビ**

ここにでんわ

**0570-0-55210**



24時間電話相談や  
SNSやメールでの相談もできます。

**DV相談<sup>プラス</sup>+** 

つなぐ はやく  
**24時間電話相談 0120-279-889**

**SNS相談・メール相談**

12:00-22:00 随時受付 ※外国語対応あり

<https://soudanplus.jp/>

